

### ③ 都市計画道路

#### ●提案の概要

路線名	区分	理由
(仮称)安満新町天神線	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業の計画に合わせ、交通動線の円滑な処理と商業・業務・居住・教育・福祉等の各機能の従後土地利用が可能となるように決定し、中核市高槻の玄関口にふさわしい都市機能の創出を図る。</li> </ul>
(仮称)古曽部白梅線	新規	
古曽部西冠線	廃止	

#### ●都市計画道路の見直しの視点

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上位計画との整合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の通過交通の流入抑制</li> <li>・安全、安心な都市空間の創出</li> <li>・賑わい、回遊性に富んだ中心市街地</li> </ul> </li> <li>2 ネットワーク性、アクセス性の確保</li> <li>3 適正な道路密度、配置バランスの確保</li> <li>4 事業効果や実現可能性を考慮</li> <li>5 将来の適正な交通流の確保</li> </ol>
---

#### ●検討の結果

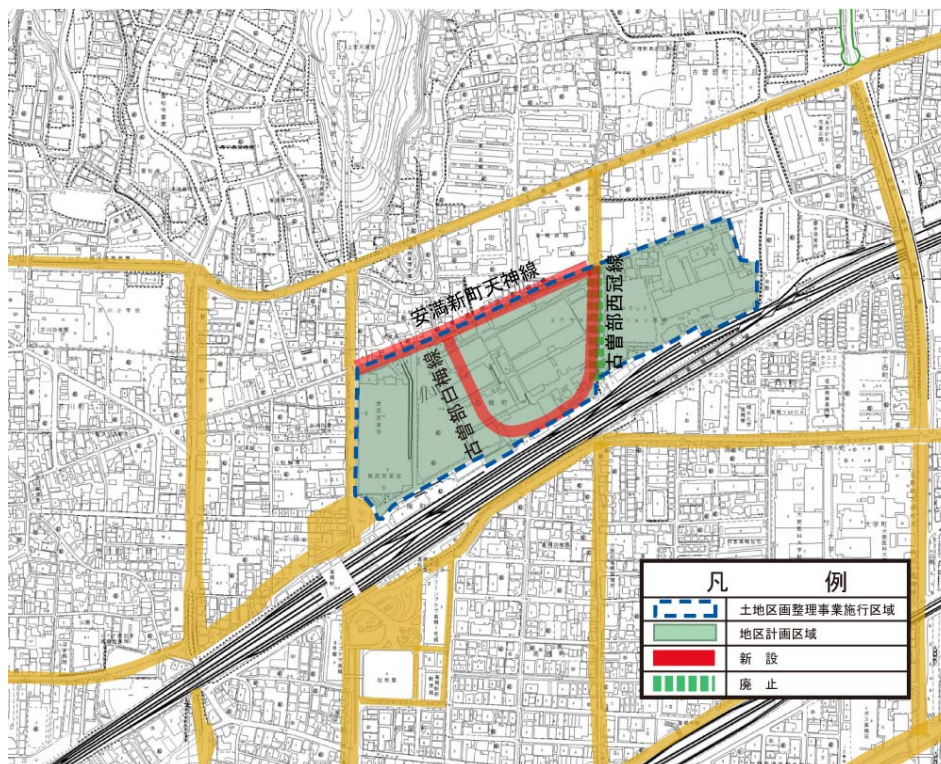
番号	都市計画面	決定権者	決定予定時期
①	提案にある(仮称)安満新町天神線を古曽部天神線として新規に都市計画	市	H20年7月
②	提案にある(仮称)古曽部白梅線を新規に都市計画	〃	〃
③	古曽部西冠線は、事業区域内に加えJRアンダー部から阪急北側線までの間を廃止	〃	〃
④	古曽部西冠線の事業地北側は、古曽部天神線として都市計画を変更	〃	〃
⑤	真上安満線は、古曽部天神線流入部における交差点改良のため都市計画を変更	府	H20年12月
⑥	古曽部天神線を西に延伸し、高槻駅原線までの間を新規に都市計画	市	〃
⑦	⑥の新規都市計画に伴い高槻駅原線の東西区間を廃止	府	〃
⑧	⑦の廃止に伴い、高槻駅原線の東西区間から南側の高槻駅前線を都市計画変更	市	〃
⑨	⑧の変更に伴い、高槻駅前線流入部の駅前広場を都市計画変更	〃	〃

### (5) その他の都市計画面

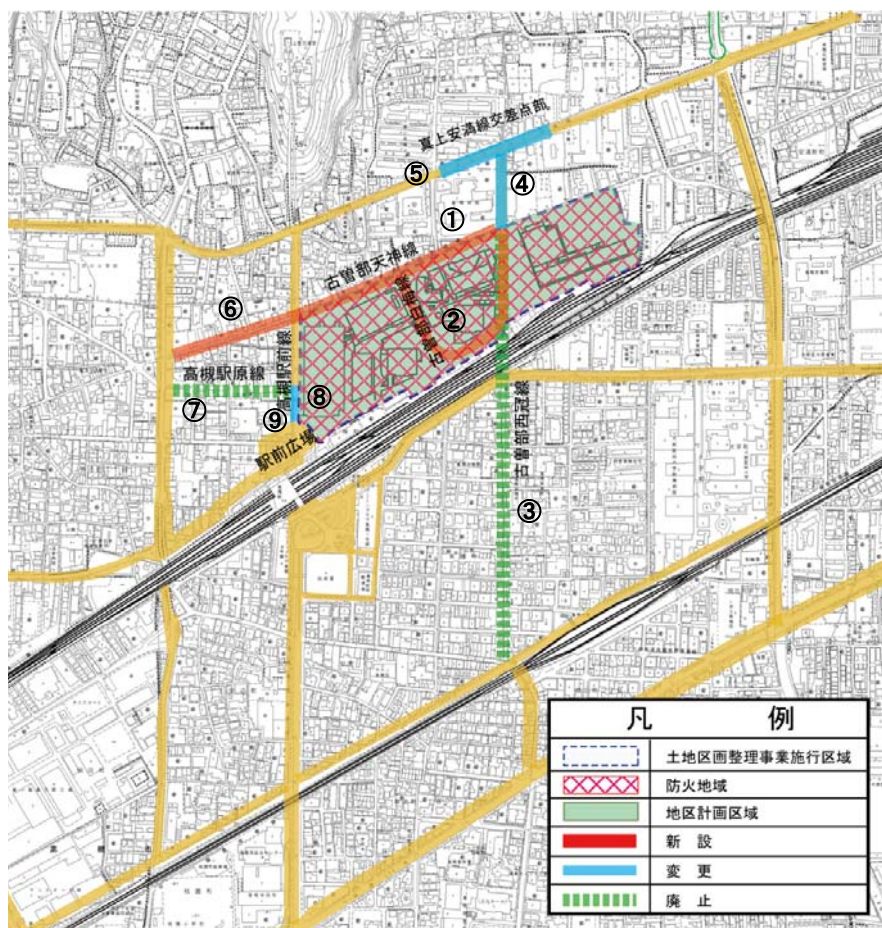
A、B、Cエリアに「防火地域」を都市計画し、都市の不燃化を促進

# (6) 都市計画提案と都市計画案としての検討結果概要図

## 都市計画提案 概要図



## 都市計画提案を踏まえた都市計画案 概要図



## (7) 都市計画提案から組合設立認可に至るフロー

